

議 事 概 要

1 会議の名称

令和2年度第1回長久手市中央図書館運営協議会

2 開催の日時

令和2年7月17日(金) 午前10時から11時30分まで

3 開催場所

長久手市中央図書館 2階 AVルーム

4 出席者

(委員長) 伊藤 真理

(副委員長) 羽生田 正勝

(委員) 岩田 猛

神子 有理子

吉田 真理子

長江 憲治

(事務局)

教育部次長 山端 剛史

中央図書館長 二之部 香奈子

図書係長 水野 香織

同係主任 伊藤 好枝

5 欠席者

なし

6 会議の公開・非公開

公開

7 傍聴者

1人

8 審議の概要

委員の委嘱及び委員長、副委員長の選出

報告事項

(1) 令和元年度事業報告

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について

(3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

(4) その他

審議事項

(1) 令和2年度事業概要

(2) 第2次子ども読書活動推進計画の進捗管理

9 問合せ先

長久手市教育委員会 中央図書館

TEL 0561-63-8006

議事録

事務局 あいさつ 会議成立確認

教育部次長 あいさつ

<委員の委嘱及び委員長、副委員長の選出>

事務局 それでは、長久手市中央図書館運営協議会要綱第4条による委員長と副委員長の選出を行いたいと思います。委員の互選により、まず委員長を推薦いただくことになっていきますがいかがでしょうか。

委員 伊藤委員がよろしいと思います。

事務局 伊藤委員いかがでしょうか。

委員 承知しました。

事務局 ありがとうございます。では、副委員長は委員長からの推薦をお願いします。

委員 羽生田委員にお願いしたいと思います。

事務局 羽生田委員いかがでしょうか。

委員 承知しました。

事務局 それでは、議事の進行については委員長をお願いします。

<報告事項>

委員長 それでは、報告事項(1)令和元年度事業報告と、関連がありますので、(2)新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について、事務局からお願いします。

事務局 【資料1～3を事務局から説明】

委員長 何かご質問などはありますか。

委員 臨時休館中に棚を探しやすくしたということですが、ノタンなど人気のある絵本のコーナーが目につくところにあったり、POPがあつたりすると、わかりやすくよいと思います。親の意見として、おすすめ本の棚などには知らない本・初めて見る本があり、子どもが気に入ることもあります。本を選ぶのは大変なので、おすすめ本の棚は助かっています。

事務局 ノタンは見出しは出してあるのですが、6月2日の開館初日にすぐに貸出になりました。おすすめ本の棚については、現在、滞在時間を制限していることもあり、短い時間でも探せるように、はなしのひろばの絵本を児童閲覧室の中央に出すなど工夫しています。

委員 体温を測定する装置はありませんか。

事務局 非接触型の体温計があります。開館再開した初日は、利用者に入館前に検温済みの確認をし、していない場合は図書館で検温を実施しました。現在は自宅などでの事前検温について案内しており、検温をしていない方はカウンターで検温を実施しています。

- 委員 他の図書館では入口に検温ができるモニターがあり、そこで引っかけると職員が来て、入場をお断りしていました。長久手にはありませんか。
- 事務局 近隣館で導入しているのは把握していますが、長久手では導入していません。
- 委員長 その他に何かご質問などはありますか。
ないようですので、報告事項(3)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、事務局からお願いします。
- 事務局 **【資料4を事務局から説明】**
- 委員長 何かご質問などはありますか。
- 委員 図書資料消毒機に関連して、返却された本の消毒について、現在どのような対応をしているのか具体的に教えてください。
- 事務局 現在、消毒機が無い状態で実施している内容になります。第1段階の解除では返却資料を3日間別室で隔離していました。第2段階では1日間とし、現在は隔離は行っていません。ただし、まったく何もしていないわけではなく、日ごろから返却いただいた本はカウンターで汚れなどを確認しており、その場で専用のクリーナーを使って汚れを拭き取る作業をしています。
消毒機は利用者がセルフ方式を使用することを想定しています。使い方がわからないときには図書館職員がお手伝いしますが、基本的には利用者が使いたいときに使用するもので、職員がすべての本を消毒するものではありません。
郷土資料については、紙の状態が劣化しているものもあるため、使用した本はなるべく消毒をせずに、現在も3日間隔離をしています。
- 委員長 その他に何かご質問などはありますか。
ないようですので、報告事項(4)その他について、事務局から何かありますか。
- 事務局 **【イオンモール長久手の返却ポスト設置(6月)及び雑誌スポンサー受託(4月から4誌)について事務局から説明】**
- 委員長 委員の皆様からは何かありますか。
ないようですので、審議事項に入ります。

<審議事項>

- 委員長 それでは、審議事項の(1)令和2年度事業概要について、事務局からお願いします。
- 事務局 **【資料5,6を事務局から説明】**
- 委員長 何か質問はありますか。
- 委員 ICチップ導入について、日進市立図書館にある自動貸出機をイメージすればよいですか。
- 事務局 その通りです。機器の置き場所などレイアウトは長久手独自となりますが、機器自体や操作などは日進市立図書館に似ている部分が多くあります。
- 委員 資料6はわかりやすいのですが、資料5について、事業概要の前に、今年度はどんなことをするのかという図書館としての大きな目標や事業計画があって、それに対して課題が出てきて、それから具体的な取り組みとなる事業概要が出てくるのではないのでしょうか。根本の目標を持っていないのではないかと感じます。

委員長 委員のおっしゃるとおり、目的や目標が前提で事業計画があるべきと思いますが、今回の事業概要は前年度末の会議で出されたものの変更についての説明でしたので、省略されたのではと考えましたが、交代された委員もいらっしゃいますので、書いてあったり説明をされた方がわかりやすいと思います。

委員 資料をいただいたときに、まとめがないと思いました。個々の部分はわかりやすいのですが、根本的な方針や目標を一番最初に打ち出して欲しいと思います。

事務局 ご指摘ありがとうございます。説明不足の部分があり申し訳ありません。長久手市の第6次総合計画の中には図書館の項目があり、総合計画のアクションプランに子ども読書活動推進計画の項目と郷土資料の収集が入っています。次の資料7で皆様にご協議いただきたいのが子ども読書活動推進計画で、この計画は5年計画になり、今回は令和2年度の目標値などについてご協議いただきたいと思います。上位計画として市の総合計画があり、図書館としては子ども読書活動推進計画があります。その大前提が抜けていて申し訳ありませんでした。

委員長 次回に活かしていただきたいと思います。
他にご質問はありませんか。
ないようですので、(1)令和2年度事業概要は承認ということによろしいですか。

— 採決の結果、承認 —

委員長 次に、審議事項(2)子ども読書活動推進計画の進捗管理について、事務局からお願いします。

事務局 **【資料7を事務局から説明】**

委員長 何かご質問などはありますか。

委員 調べ学習について、今の小中学生は調べ学習でどのくらい図書館の本を使っているのでしょうか。

委員 小学校と中学校で違うと思いますが、私の学校ではどの学年でも図書館で調べ学習をしています。コンピュータ室が充実しているので、高学年、特に6年生の修学旅行の調べ学習はコンピュータ室を使って調べることは多いですが、基本的には全学年で図書室で調べることが多く、かなり活用されています。

委員 図書館がよく利用されているのは安心しました。

委員 今はコンピュータの方を充実させる必要があり、プログラミングなどをやっていかなければならないと意識はしており、低学年もそちらの勉強を少しずつするようにしていますが、それでも、子どもたちが図書室で実際に本を見るということを大事にしたいと思っており、中央図書館との連携は大事だと思います。学校図書館の本が充実してきたのも連携の成果だと思います。

委員 調べ学習用の本の貸出数には、学校間での貸し借りの冊数は含まれていないと思いますが、その冊数を把握していますか。

事務局 図書館の連携司書を通じて学校間での貸し借りをしているのは把握していますが、その冊数やどの学校間で行っているかまでは把握していません。

- 委員 その数が把握できると、この取組も生きてくるのではないのでしょうか。学校間のやり取りは連携司書の方が関わっているの、図書館の事業の中に入れることもできるのではないのでしょうか。
目標値を大きく上回っている事業でも、達成率は100%と控えめになっていますが、200%とか実際の達成率を入れてもいいと思います。
- 事務局 ありがとうございます。参考にさせていただきます。
現在、5人の連携司書がおり、図書館で定期的に一同に集まるなど横のつながりを大切にしています。調べ学習は同じような時期に似たようなテーマが各学校で出てきますので、資料のやり取りをどのようにしたらいいか、次に何をを用意したらいいか、といった打ち合わせは行っています。
- 委員 今年度はボランティアの活動はできていないのですが、おはなし会などの実施回数目標値が0ではないので、今年度中にできるのではないかと希望が感じられます。
いつから実施したらいいのかわからないので難しいことではありますが、再開するときには、ボランティアにガイドライン(気を付けること、できないことなど)を出していただけると再開しやすいです。ボランティアは活動していない時期が長引くと存続そのものが難しくなることもあるので、なるべく安全にできるような形で進めていただけたらと思います。
- 事務局 現在、読み聞かせボランティアの活動はすべて停止している状態です。今後どのような方法で実施したらいいのかわかりませんが事務局で検討させていただいています。以前のような自由さはなくなり制限は伴いますが、この環境であれば実施できるのではという内容を検討していますので、またボランティアの方のご意見などもいただけると助かります。
- 委員 学校でもPTAの読み聞かせボランティアの方がいらっしゃいますが、どの学校も1学期はできていません。ガイドラインもありますが、やってはいけないというルールにはなっていないので、3密を避けたり、人数や学年を制限したりするなど、今後のやり方を検討しています。図書室でも本の取り扱いや消毒など工夫していますが、限界があります。気をつけなければならないのは手洗いの徹底だと思います。
- 事務局 日本図書館協会の資料保存委員会が7月6日に出された、「図書館資料の取り扱い(新型コロナウイルス感染防止対策)」について人と資料を守るために」が公表されています。その中で「資料を介した新型コロナウイルス感染を防ぐ最も効果的な対策は、資料利用前後の手洗い、手指の消毒、利用した資料の一定時間の隔離」とあります。隔離期間を3日間としているのは、海外の研究事例によります。図書館はなるべく本を提供したいけれども、すべての本に消毒をするのは手間暇がかかるという状況を踏まえ、日本図書館協会のガイドラインでは、最も手間をかけずに確実にウイルスを不活性化させるというアイデアとして3日間隔離が挙げられていました。すべての図書館が3日間隔離しているわけではありません。隔離する部屋を設けることができない図書館が多くあります。そのため、現在、日本図書館協会が一番新しい情報として、利用者が借りた本を自宅で読む前後に手洗いすることが一番有効であると出されています。
おはなし会はボランティアの方に活躍してほしいと思いますが、難しい条件が色々ありますので、現在は図書館の本を借りて親子で読み聞かせをするなど、本の触れ合いはご家庭でできるという考え方で、通常5冊2週間のところ、10冊4週間で提供しています。
- 委員長 金属の表面に3日間菌が生きているという研究結果に基づいており、愛知淑徳大学も本が返却されたら3日間風通しのいいところに置いてから返却処理をしています。
ボランティア登録者数の目標値ですが、令和2年度が昨年度より多くなっていますが、中々活動に結びつかない可能性が高いので、あえて目標値を上げる必要があるのか疑問があります。それよりもボランティアの方は入れ替わりがあると思うので実績の人数のまま、危機管理について学んでいただき、学校などへ反映させていくというようにやっていくのは難しいですか。

事務局 前年度に実施した読み聞かせボランティア講座に参加した方々で、ボランティア団体を1団体立ち上げようと考えています。資料6の目標の一つにもなっています。今年度後半で勉強会を開催したいと考え、その方たちの人数を目標値に入れていますが、事務局で再度、検討させてください。

委員長 他にご質問などはありませんか。
ないようですので、(2)子ども読書活動推進計画の進捗状況は承認ということよろしいですか。

— 採決の結果、承認 —

委員長 審議事項の(3)その他の項目は何かありますか。

事務局 ありません。

委員長 大項目の5、その他は何かありますか。

委員 文化庁が推進する「伝統文化親子教室」を立ち上げることになりました。8月夏休みの期間で文化の家で浴衣の親子教室を開催します。ソーシャルディスタンスを考えて、一番広い美術室で人数を限定して無料教室になります。やれることをやれる範囲で、子どもたちに提供できればと考えています。

事務局 事務局からはありません。次回は、来年2月を予定しています。よろしく申し上げます。

委員長 それでは、これもちまして第1回中央図書館運営協議会を終了します。ありがとうございました。